

令和3年9月15日

令和3年第3回奥多摩町議会定例会会議録
(決算特別委員会)

令和3年9月14日 開会

令和3年9月15日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和3年第3回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和3年9月15日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第6番	大澤由香里君	第7番	澤本 幹男君
第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君	第10番	宮野 亨君
第11番	高橋 邦男君				

《傍聴議員》

第5番 木村 圭君（議会選出監査委員）、第12番 原島 幸次君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

な し

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 議会係長 徳王 真理君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	若菜 伸一君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	新島 和貴君	総 務 課 長	天野 成浩君
危機管理担当主幹	大串 清文君	住 民 課 長	加藤 芳幸君
福 祉 保 健 課 長	菊池 良君	観 光 産 業 課 長	杉山 直也君
環 境 整 備 課 長	坂村 孝成君	会 計 管 理 者	坂本 秀一君
教 育 課 長	岡野 敏行君	病 院 事 務 長	須崎 洋司君

令和3年第3回奥多摩町議会定例会
決算特別委員会議事日程〔第2日〕

令和3年9月15日(水)
午前10時00分 開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開議宣告	—
2	認定第1号	令和2年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
3	認定第2号	令和2年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
4	認定第3号	令和2年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
5	認定第4号	令和2年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
6	認定第5号	令和2年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
7	認定第6号	令和2年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
8	認定第7号	令和2年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
9	認定第8号	令和2年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの

(午後1時18分 閉会)

午前 10 時 00 分開議

○委員長（小峰 陽一君） 皆さん、おはようございます。

これより決算特別委員会を再開します。

直ちに、会議を開きます。

本日は、昨日に引き続き、認定第 1 号 令和 2 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

なお、質問される委員にお願いします。質問される際、決算書の場合は、タブレット上のページと併せて款、項、目、節の区分を示していただくようお願いします。また、事務報告書で質問される方は、タブレットに各課ごとに格納されておりますので、課名とタブレット上のページを示した上、質問していただくようお願いします。

また、質問は簡潔に分かりやすく質問をすることに心掛けてもらうようお願いしたいと思います。

なお、発言するときは、フェイスシールドを着用してください。

それでは、はじめに、昨日の 2 番、森田委員の多摩の森林再生事業に関する質疑の答弁から行います。観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） それでは、2 番、森田委員さんからの昨日のご質問の答弁漏れの部分からご回答したいと思います。

ページで行きますと、決算書の 89 ページの事業（02）の多摩の森林再生事業の節 12 委託料、この中の森林間伐作業委託について全体の登録事業者数と契約実績の事業者数というご質問をいただいております。全体の登録事業者数といたしましては 14 社の登録がございます。うち 13 社が町内事業者という状況でございます。契約件数といたしましては 46 件でございます、契約事業者数は 13 社という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） 2 番、森田委員。

○2 番（森田 紀子君） 2 番、森田です。

ご回答ありがとうございました。今のご回答でお伺いしたいんですけど、昨日、契約自体が随意契約ということで、随意契約のほか、いろんな契約があるとおっしゃっていたんですが、例えば新規参入の場合、事業者の方の選ぶ基準ですかね。例えば建設業でしたら指名参加などの場合は、経営事項審査などを経て指名参加に臨むと思うんですけども、何か請け負う場合の基準がありましたら教えていただけますか。

○委員長（小峰 陽一君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） こちらの森林再生事業につきましても東京都の電子調達システムというところで登録をしていただいて、実際に登録をしていただいている事業者が 14 社ということになっております。中には土建屋さんもいらっしゃいますし、個人事業主の方で林業をやられている方もいらっしゃいますし、あとは、林業の会社というか、株式会社、有限会社というような会社もいらっしゃいますので、登録自体は普通の土木建設事業だとか、物品の調達事業だったかと一緒に入札参加資格の登録をいただいて、その中で、奥多摩町を選定していただいている事業者を登録をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（小峰 陽一君） それでは、款の 9 消防費、款の 10 教育費、款の 11 災害復旧費、款の 12 公債費、款の 13 諸支出金、款の 14 予備費についての質疑を行います。質疑はありませんか。4 番、小山委員。

○4 番（小山 辰美君） 4 番、小山です。

2 点質問させていただきます。

1 点は、消防費、(02) 町単独消防施設整備事業費、備考欄で火の見櫓解体工事です。106 ページです。先日の補正予算のときも質問しました。火の見櫓の老朽化の解体は仕方ないのですが、地元住民や昭和時代の消防団員は火の見櫓に深い思い出があります。現在の小丹波の寸庭地域に、また、氷川の第三分団詰所の屋上にも小さくしてあります。残せるものならば今後、検討していただきたい。いかがでしょうか。

2 点目、ページ 120 ページ、教育費、社会教育費、(01) 青少年対策事業費の備考欄なんですが、青少年スポーツ団体育成補助金 45 万円、少年スポーツ連盟補助金 17 万円、金額のことではないんですけれども、加盟団体、対象連盟がそれぞれ何団体ぐらいあるのか。将来の子どもたちのためにちょっと伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（小峰 陽一君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 4 番、小山委員さんのご質問にお答えいたします。

町単独消防施設整備事業費の部分の 106 ページですか、火の見櫓の解体工事でございます。こちら大沢地内で既に昨年度解体をいたしまして、こちら撤去されているものでございます。補正予算でもお答えさせていただきましたけれども、今後は、ウォーキングロード、また、むかし道等、空いている場所がありましたら、そういう場所に観光用として検討はしてまいりますけれども、やはり維持管理費、また土地の問題等もかかってまいりますので、まずは検討するという段階でお答えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 4番、小山委員の2点目のご質問にお答えいたします。

まず、青少年スポーツ団体補助金につきましては、町体育協会に加盟している剣道、柔道、卓球、トレッキング、綱引きの青少年が加盟している団体に補助しているものでございます。少年スポーツ連盟補助金につきましては、体育協会に加盟していない少年野球、サッカー、バレーボールに対する補助金となっております。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありませんか。11番、高橋委員。

○11番（高橋 邦男君） 11番、高橋です。

タブレット120ページお願いします。教育費の社会教育費、文化会館の管理費、委託料のところなんですけども、タブレットの上のほうです。文化会館の管理委託2,654万4,315円。というのは福社会館のほうも見てみたんですね。福社会館のほうの管理委託のほうで961万3,000円というふうになっていました。多分、両方とも業務内容というんですか、管理内容は同じかなと思うんですね。館内の清掃であるとか、あるいは空調とか、エレベーターの保守点検、あるいは土日、祝日の日直とか、あるいは平日の夜間もそうですけど、そういうものをもろもろ含めていると思うんですけど、福社会館の961万に対して文化会館のほうで約3倍弱ということで、この差は何なのかなというのがちょっと分かんないんで、お願いします。

○委員長（小峰 陽一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 11番、高橋委員さんからのご質問にお答えいたします。

決算書120ページでございます。文化会館管理費の中の12の委託料ということで、2,600万円ほどというところの文化会館管理委託でございます。質問の趣旨でございますけれども、同じ指定管理をしている福社会館と比較して高いのではないかというようなお話でございます。基本的な委託内容はおっしゃるとおりで、施設の管理委託の中に設備だとか、そういった清掃とか含まれているところでございます。ただ、両方とも人を置いて管理してもらってはいるんですけども、文化会館のほうは純粹にこの委託費の中に木村奨学会さんの職員さんの人件費とか丸々入っている、会計年度臨時の職員さんも含めてということでもあります。また、施設の的にも大きくなっておりますので、福社会館に比べるとちょっと経費は高くなっています。逆に、福社会館のほうは社会福祉協議会が入っていま

して、社会福祉協議会は何人もいるんですけども、福祉保健課のほうからいろいろな介護の事業も含めてなんですけども、そういったほうからのいろんな事業委託という形で事業委託の中に人件費が含まれたりということで、規模的というか、人数的に見ると、文化会館のほうが少ないんですけど、文化会館は、逆によりどころになるところがないので、すべて町の直接支出という形であって、社会福祉協議会、福祉会館のほうは、そういったほかの介護サービス云々、社会福祉協議会の別事業からお金が出ていたりというところもございまして、そういった部分で大分変わってきている。また、図書館の部分なんかもちよっと別に委託費もありますけども、いろんなところの絡みございまして、どうしても文化会館のほうが見かけ上は高くなっているという状況でございます。よろしくお祈いします。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありませんか。9番、石田委員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

ページで言いますと114ページの教育費の中の項が小学校費、目学校建設費の小学校建設事業費の中の節工事請負費で、備考欄で、古里小学校西側トイレ改修工事ということで3,322万円ほど計上されておりますけど、これはトイレの洋式化の工事ということでしたけれども、ここで金額が3,300万円ということで、古里小のトイレの洋式化は大体終わったのかどうかということと、また、以前もお伺いしたんですけど、ほかの氷川小学校とか、奥多摩中学校の洋式化の状況について現状はどうか、教えていただければと思います。よろしくお祈いします。

○委員長（小峰 陽一君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 9番、石田委員のご質問にお答えいたします。

まず古里小学校のトイレの洋式化につきましては、令和2年度に西側、令和3年度、今年度、今、東側をやっておりまして、これで完了となります。奥多摩中学校につきましては既に終了しております。残るのは氷川小学校となりまして、こちらが洋式化率が50%という状況になっております。古里小学校は今年度で終わりますので、これで氷川小学校を終了させればすべて完了ということになるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） 教育課長、費用がかかり過ぎているという質問があったと思うんですが、高くないですかという。どうぞ。

○教育課長（岡野 敏行君） 費用については便器数が結構ありまして、例えば終わっている奥多摩中学校でございますと、全体で洋式が22、古里小学校につきましては全部で

26ありまして、洋式が14、和式が12ということでありますので、費用としましては数が多いので妥当ではないかと思っております。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） 教育長。

○教育長（若菜 伸一君） 私のほうから若干補足をさせていただきますと、この西側のトイレ、トイレを洋式化したのは無論なんですけれども、それに加えて、昇降口入った右側のところにスペースがございました。水槽があったところです。そこに新たにだれでもトイレ風な、障がい者の使いやすい広いトイレを1個作りました。その分も上乘せされておりますので、この経費になっているということでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はございませんか。10番、宮野委員。

○10番（宮野 亨君） 10番、宮野です。

ページ128 ページ、節17 備品購入費、備考欄で一番下の防災用倉庫。直接は予算のことじゃないんですが、ここでコロナ禍で9月1日の防災の日だとかいうのが全部流れちゃっている状況なんで、その中に備蓄の食料などの期限等が、この間は間近に迫っていた、また、ほかのところでは過ぎていたんじゃないかというのがありましたんで、今後、このコロナで長引いたりもしますけど、そういう行事等なくなっちゃったときに防災倉庫、各自治会にお任せしている部分もありますが、どちらかの管理者的な立場で少し注意していただければありがたいなという、これはお願いになっちゃいますが、もし何かございましたら、ご回答いただければありがたいです。

○委員長（小峰 陽一君） 危機管理担当主幹。

○危機管理担当主幹（大串 清文君） 10番、宮野委員から、決算書128ページ、災害復旧費の中の新型コロナウイルス感染症対策事業費、17の備品購入費、その中、説明欄記載の防災用倉庫についてご質問を受けました。それについて回答させていただきます。

まず、この防災用倉庫ですが、こちら昨年からの新型コロナ対策ということで、衛生用品等を備蓄するための倉庫を新設、登記原のレフト側に新設したものでございます。こちらにマスク、消毒液、防護服等を今、備蓄という形、対応を取っているところでございます。

宮野委員から関連として、防災訓練、昨年度は、当日の朝に土砂災害警戒情報が発令で、役員の参集も中止にしたところでございます。今年度は、町内の感染続発ということで、町行事等、8月20日から9月12日の間、中止もしくは延期という形で、防災訓練につい

ては、我が家の震災訓練のみという形の対応を取らせていただいた状況でございます。

今回も今年度中に期限を迎える非常食について、交通防災係のほうで倉庫のほうは整理をして、本来であれば役員の皆様、参集いただいたときに確認をいただき、自治会内で配布をという形をお願いをしているところでございますが、今回については、当日は取りやめをさせていただいた状況ですので、今後、各自治会で機会がある際に配布をお願いしているところでございます。昨年も役員の参集なかったことから、行き違い等で一部消費期限経過していたものの配布ということで、自治会長から総務課のほうにも情報等もありません。今回も役員の参集取りやめているところもありますので、今後、配布される際に消費期限については確認をいただき、配布をいただきたいというところと、あと、もし配布がなかなか難しい場合は、総務課として今年度また新しいものを備蓄倉庫のほうに搬入しますので、その際に業者のほうで回収というような形で対応をとって、期限切れのものを活用しない形で対応してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 相田です。

今と同じ128ページ、同じページです。新型コロナウイルス感染症対策事業費の中の節12 委託料の備考欄の地域応援券事業委託のところなんですけれども、今回2回目の地域応援券が出されて、皆さん喜んでるところなんですけれども、町民の方から、なぜ青梅商工会議所が委託を受けているということでお聞きしているんですけれども、なぜ青梅だったのかなというふうなこともご意見としてありますので、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（小峰 陽一君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 3番、相田委員さんからのご質問にお答えいたします。

ページ128ページの新型コロナウイルス感染症対策事業費の中の委託料、地域応援券事業委託の事業者がなぜ青梅商工会議所だったのかというようなご質問だと思います。青梅商工会議所につきましては、青梅市と奥多摩町の管内の事業者の支援ということで事業のほうを進めております。奥多摩町のほうにも奥多摩支所ということで、毎週火曜日、木曜日、観光産業課のフロアになりますが、相談員の方、職員の方が来ていただいて各種相談等を受けているというような状況でございます。

また、町内の事業者の様々な支援、相談に乗っていると。直近で言えば、新型コロナウイルスの融資の関係だとか、感染症対策の協力金の申請方法のご支援、その他もろもろ町

内各所を事業所を回って支援をしているという状況でございます。

地域応援券につきましても町内の事業者の支援というところがありまして、加盟者の募集等も含めて、くまなく事業者を選定で漏れなく公募できるというような状況も含めて、青梅商工会議所のほうと契約をさせていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありませんか。7番、澤本委員。

○7番（澤本 幹男君） 7番、澤本です。

ページで言うと105、106、107ページになります。消防費の関係なんですが、消防費の中の消防団費です。105ページが一番下の市町村総合事務組合負担金、ちょっと内容を教えていただきたいのが1点と、2点目は106ページ、次のページで、町単独消防施設整備事業費の防火水槽廃止工事ということで25万1,900円、廃止の理由と代替を造るのかということをお聞きいたします。

もう一点でございます。次のページ107ページの共同利用型被災者生活再建支援システム使用料、これちょっと内容を教えていただきたいと思います。

以上3点よろしく申し上げます。

○委員長（小峰 陽一君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 7番、澤本委員さんのご質問にお答えいたします。

1点目の質問、市町村総合事務組合負担金の部分でございます。こちらにつきましては、消防の運営費負担分ということで、消防団の公務災害補償に関わる部分と退職報奨金に関わる部分でございます。

次の2点目の106ページの防火水槽の廃止の部分でございます。こちらにつきましては、長畑地内の部分で防火水槽を廃止した部分ですけれども、家屋の前に設置されていた部分が旧水道組合の施設を防火水槽として使っていた部分がございます、そちらが老朽化したということで、4tでございますけれども、撤去をしたということで、周りには消火栓等がございますので、特に今後の設置はしないということで廃止をしたものでございます。

次に、107ページの共同利用型被災者生活再建支援システムの部分でございます。こちらにつきましては、災害時の迅速かつ効果的な被災者生活の再建支援を行うことを目的に、被災者台帳の作成が災害基本法の第90条3項で義務づけられております。東京都では東京都の被災者生活再建システムを導入いたしまして、奥多摩町を含めて31区市町村が共同でシステムの利用を行っております。そういうことで大災害が起きた際ですけれども、罹災者証明の発行がスムーズにできるとか、または、防災備蓄管理、被災状況の管理機能

を有するものですとか、あとは建物の被害の認定機能、また、被災者台帳の管理機能なども含めて、このシステムの中で対応できるということで、31 区市町村ですけれども、西多摩は8市町村で持ち回りでこのシステムを管理しているということでございます。ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありませんか。2番、森田委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

ページ数が107ページ、款09消防費、項01消防費、目04防災費、節14工事請負費、備考欄のWi-Fi設置工事19万1,510円なんですが、ここの場所を教えてくださいのと、今後、例えば各生活館や消防団の詰所などにWi-Fiの通信機器を設置する予定があるのかどうかをお伺いさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小峰 陽一君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 2番、森田委員さんのご質問にお答えいたします。

107ページ、Wi-Fi設置工事でございますが、こちらの設置場所は、文化会館と福祉会館でございます。

2点目以降ですけれども、生活館、消防団詰所等の設置はということでございますけれども、こちらについては現在Wi-Fiの設置等については、特に設置するという考えはないですけれども、検討はさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありませんか。1番、伊藤委員。

○1番（伊藤 英人君） 3点ほど。

まずは128ページ、災害復旧費で、事業（01）新型コロナウイルス感染症対策事業費の節17備品購入費、紙折り機、購入しましたけれども、昨年度、今年度すごい活躍しているんじゃないかと思うんですけど、質問としてはどれぐらいの利用頻度で、職員の労務の軽減というか省力化、実施できたと思うんですけども、正確な頻度というよりは実感としてどれぐらい役に立つものなのか、省力化というのを今後もどれぐらい進めることが、そのほかの機器の購入などのできるのかどうかという、そういった考えをお聞かせください。

それから、学校管理費、学校建設費で、114ページ、項03中学校費、事業（01）中学校管理費で、次のページにいくと、役務費でバス待合場照明取付作業費とか、117ページ、学校建設費、事業（01）中学校建設事業費の工事請負費の備考でも中学校バス停待機所設

置工事、奥多摩中学校設立以来、ついにバス停の待合場の設置ができたので、すごくいいことだったと思うんですけども、中学校だけでなく、古里小とか、氷川小とか近辺でもやっぱり同じように雨風にさらされているバス停とか、自分が見ていて心配するのは、雨風というよりも熱中症のリスクなんですけれども、日陰ができるような対処ができるのかどうか。つまり、屋根というよりかは、日除けのシェードのようなものでもいいのではないかなと思うんですけども、何かそういった検討はできるのかどうか、教えてください。

それから、3点目が106ページで、目04 防災費、事業(01) 防災費の節11 役務費、備考で衛星携帯電話料とありますけれども、この衛星携帯電話の、これも利用実績というか、使っている実感に関して何か感想があれば教えてください。

以上です。

○委員長(小峰 陽一君) 企画財政課長。

○企画財政課長(山宮 忠仁君) 1番、伊藤委員さんからのご質問3点ございましたが、まず1点目のご質問にお答え申し上げます。

決算書のページ128ページでございます。こちらの中の節が17の備品購入費というところ、こちら右側備考欄の最初の項目になりますけど、紙折り機でございます。こちらにつきましては、こちらのコロナウイルス感染症対策事業費ということで、主に特別定額給付金の事務の際に申請書を送る際に、町の人口分、紙折り機使用させていただいたということで、以前、高橋委員さんからも予算の際ですかね、一度ご質問いただいた部分でございます。その趣旨としては、利用頻度、省力化の考えというようなことでございます。こちらは、この2年度に新しく買ったものではあるんですけども、従前にも既に紙折り機はありました。ただ、やっぱりそういう機械物なので、使っていると傷んできて、折る場所がずれちゃったりということで非常に支障が来しておりました。たまたまこういったコロナウイルス感染症の部分とかということで使うということになったので、購入したという経緯でございます。

当然、町の人口5,000人弱というところですけど、それを手で折って作業するというのは非常にこれは非効率というのは明らかでありますので、状況としては以前の不具合で直し直し使っていたものよりも格段にもう、1回スイッチ入れればそれで何千というのが折れてきますので、非常に助かっているという状況でございます。

今後、省力化の考えということのお話もございました。省力化するのに紙折り機もかなりこういった値段になっていまして、機械入れて、それで済めばいいんですけど、余りいいものといえますか、入れ過ぎると今度また維持管理費というものも掛かってきますので、

その辺、事務を行う分量とか、種類とか、性質によってということで、その都度、予算の査定も入ってきますので、見極めをしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

1点目の質問に対しての答弁は、以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 1番、伊藤委員の2点目のご質問にお答えさせていただきます。

中学校前の待合所につきましては、西東京バス様から、もともと倉庫のあった敷地をお貸しいただきまして、倉庫をお譲りいただき、それを取り壊して待合場にしたものでございますが、もともと奥多摩中学校の生徒は多い上に、路線が大丹波まで行っているということで、一度に乗車する生徒が多いので、歩道に結構沢山いらっしゃるという状況がありました。そういうこともありまして、地域の要望等もあって待合所をつくったという経緯もございます。

続きまして、氷川小学校につきましては、今、観光案内所の下でお待ちいただくことができますので、こちらについて特に問題はないかと思っております。

古里小学校については、いい用地がなく、なかなか待合所をつくるのが難しいんですが、現在では子ども家庭支援センター等で待っていただいたりもしていただく子どももいますので、ちょっと待合所については今後の検討にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） ただいま教育課長から答弁がございました。若干補足ということで、私のほうで答弁させていただきます。

地域からの要望という部分も今答弁がございましたが、こちらにつきましては、数年前に原島幸次議長のほうから、こちらについて一般質問だったか、ちょっと時期等が数年前ということで申し訳ございませんけれども、地元でよく中学生の状況を見られているということで、日照りの部分もそうなんですけど、大雨が降ったときなど、かなりぬれてしまったりしていて、ちょっとどうにかならないかというご質問をいただいた経緯もございません。数年は掛かってしまったんですけど、西東京バスとの調整事項等もございまして、なかなか実現ができなかったというところでございますけれども、そういった原島議長のご提言もあった中で実現したということになっております。よろしく願いいたします。

○委員長（小峰 陽一君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 1 番、伊藤委員さんの 3 点目のご質問にお答えいたします。

106 ページの衛星携帯電話の関係でございますけれども、こちらにつきましては、災害や救助、緊急時の孤立する地域を対象に情報連絡用通信機器として衛星携帯電話を設置しているものでございます。

この台数ですけれども、生活館に 6 台、消防団の詰所に 6 台、町の公共施設としては役場、文化会館、保健福祉センターということで 3 台、計 15 台が設置されております。災害時はもちろんですけれども、平時では総合防災訓練で通信の情報連絡等のやりとりを行っております。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありませんか。7 番、澤本委員。

○7 番（澤本 幹男君） ページで言うと 126 ページ、項目が災害復旧費の中の農業用施設災害復旧事業費の中のワサビ田災害復旧工事ですが、どのぐらい復旧をされているのか、1 点お聞きしたいと思います。

もう一点、127 ページになるんですが、災害復旧費の中の委託料で、ワサビ田災害復旧作業委託が 1,900 万出ています。内容について教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小峰 陽一君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 7 番、澤本委員さんからのご質問にお答えいたします。

ページ 126 ページの (02) 農業用施設災害復旧事業費というところに絡めてのワサビ田災害復旧工事の状況ということでございます。まずこちらの農業用施設災害復旧事業費 2,494 万 2,500 円というものにつきましては、令和元年度に繰越明許費としてご決定をいただきました分について令和 2 年度に実施したものでございます。こちらにつきましてはワサビ田の工事が 4 件、モノレールの工事が 1 件という状況でございます。

そのほかは次の目 03 の過年度災害復旧費の中の (01) 令和元年度台風第 19 号災害復旧事業費ということで、令和 2 年度のワサビ田の災害復旧事業費のほうを計上させていただいております。11 の役務費のワサビ田災害復旧作業保険料と、その下の委託料のワサビ田災害復旧実施設計委託からワサビ田災害復旧作業委託、次の 14 の工事請負費のワサビ田災害復旧工事ということで計上させていただいております。全体の総事業費といたしましては 9,928 万 259 円という総事業費になっております。

全体では最初の災害のときには調査がなかなか被害が甚大でできなかったということで、ワサビ田の台帳に記載がある 145 カ所の全ての復旧を激甚災害のほうで指定を受けまして、

実施していきたいということで指定を受けたところでございますが、実際、調査に入った段階では、それほど被害を受けていないワサビ田があったり、不耕作のままそのままになっているワサビ田、あとは被害が甚大過ぎて復旧ができないというワサビ田が実際ございました。145カ所のうち、調査等を行いまして79カ所が実際には復旧を行わない箇所ということで選定をさせていただきまして、復旧を行う箇所といたしましては66カ所という状況でございます。

令和2年度につきましては、箇所数と契約件数がずれてしまうというのは、箇所数は、地図がある中に幾つかワサビ田があるので、契約件数としてはそれを一括で契約をするというような状況もあるので、ちょっとずれてしまうところがあるんですけども、令和2年度の災害復旧箇所といたしましては、24カ所の復旧を完了したという状況でございます。残りにつきましては、令和3年度に42カ所ということで実施をしていきたいということでございますが、この中には土木建設事業者の方の請負工事で復旧を進めていくものと、ワサビ田の栽培組合員の方、また、耕作者の方が自分で直営施工という形で復旧をしていきたいということで、これも激甚災害の補助対象になるということですので、その2通りの作業で進めている状況でございます。

令和3年度につきましては、今、復旧を進めているところですが、概ね復旧希望があるワサビ田につきましては、何とか年度内には終わる見込みで進めている状況でございますので、よろしく願いいたします。

もう一つ次の質問が12の委託料の中のワサビ田災害復旧作業委託ということで、これの内容、金額としては1,959万5,200円という状況でございます。こちらにつきましては、記載のほうが決算書が分かりづらいような形で申しわけないんですけども、事務報告書のほうをお開きをいただいてもよろしいでしょうか。観光産業課の事務報告書になりますが、27ページをお願いいたします。(3)の直営施工箇所ということで、こちらに記載をさせていただいておりますが、こちらが先ほど説明をさせていただきましたワサビ栽培組合員、耕作者の方が直接ご自分で復旧をしていきたいということで実施をした令和2年度の箇所数になります。こちらが1,102万9,500円という記載がございます。決算書で分けて記載をすれば分かりやすかったんですが、それと28ページをご覧いただければと思います。(4)のワサビ田災害復旧事業委託、こちらの委託件名の上から3つ目と4つ目になりますが、ワサビ田農地保全施設状況調査委託その1その2ということで記載がございます。こちら合わせて856万5,700円という状況で、先ほどの直営施工箇所とこの2件のワサビ田農地保全施設の状況調査、この2件合わせた金額が1,959万5,000円という状

況になります。記載が分かりづらくて申し訳なかったんですが、そのような内訳になります。

このワサビ田農地保全施設の状況調査、こちらにつきましては、災害が起こった後に、東京都の職員と町の職員で現地に入りまして、確認のできるワサビ田は調査はしたところなんですが、この 85 カ所につきましては、場所の問題だとか、なかなか現地まで調査に行けなかったという状況でございました。この 85 カ所について現地の調査と復旧図書の作成をしていこうということで委託をかけまして、令和 2 年度に実際にはこの調査をやらせていただいたと。そんな中で先ほど前段で申し上げました復旧を行わない箇所という箇所の選定を行いまして、耕作者の、また、山葵栽培組合の役員の方と相談をしながら復旧箇所を選定しまして取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありますか。3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） 3 番、相田です。

教育課長にちょっとご確認なんですけども、先ほどの古里小学校のバスの待合に子家センというふうにおっしゃっていましたが、今、子ども家庭支援センターは子どもたちには開放はされているのかということです。

○委員長（小峰 陽一君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 3 番、相田恵美子委員さんの質問に答えさせていただきます。教育課長ということでしたが、子ども家庭支援センターは、私ども福祉保健課の所管になります。

この緊急事態宣言を受けまして、子ども家庭支援センターの部分につきましては、現在は、午前中は幼児に開放していますが、午後につきましては、学校の下校につきましては、すぐ家に帰るようというのを指導されているということで、午後の分につきましては、児童等は受け付けていないという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） 3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） 分かりました。そうしたら下校した子どもたちはどこでバスを待ったりとか、親御さんの迎えを待ったりということはされているのでしょうか。分かる範囲でお願いいたします。

○委員長（小峰 陽一君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 3 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

今、外で待つ場所が子ども家庭支援センター等は使えないということですので、校舎であつたり、あとここで文化会館が開放されましたので、そちらでいらっしゃる子ども数名ございます。

以上です。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はございますか。6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

先ほどの石田委員の質問に、114ページの古里小のトイレの改修に関してなんですけれども、教育長から昇降口のところにだれでもトイレのようなトイレを設置したというお話がありました。非常にありがたいなと思います。氷川小と奥多摩中にも造られる予定があるのかということと、あと男子トイレは入れないので、分からないんで教えていただきたいんですけど、大便器、個室が男子トイレは幾つあるのかということと、保護者の方から男の子はなかなか学校でうんちできないと。1個しかないと、その1個だけに入っちゃうと、あいつうんちしてると言われるというんで、なかなかできないで我慢しちゃうということもあるようです。なので、できれば小便器よりも、女子トイレと同じような個室が幾つかあると子どもたちもしやすいのかなと思いますので、ちょっとその辺の事情をお伺いしてよろしいでしょうか。

○委員長（小峰 陽一君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 6番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

まずトイレの状況でございますが、男子用の便器ということで、小便器がまず古里小学校で現在18基ございます。氷川小学校に18基ございます。奥多摩中学校に11基ございます。次に、大便器の数になりますが、今、古里小学校は、工事前の状況で和式が14基、洋式が16基ございます。氷川小学校が和式が12基、洋式が12基ございます。奥多摩中学校は、和式は既になく、洋式が22基ございます。

続きまして、障がい者等も使えるトイレになりますが、氷川小学校は、校舎にはなく、体育館に1基ございます。奥多摩中学校は、今ない状況でございます。こちらにつきまして、今後、例えば避難所等で使ったりとかいろいろ可能性がありますので、設置について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） 町長。

○町長（師岡 伸公君） 今、大澤委員から男子の個室の話出ましたけども、乳幼児のときというのは、子どもはうんちの話大好きなんですね。うんち、うんち、それがいつしか

思春期になると、なかなか生理現象その他でそういう話題を避けるという、これが現実かなと思うんですけど。今やはり自分の排せつ物を見て、その日の健康とかそういうものを我々大人でもやっていこうという、そういう識者、栄養の学者がいらっしゃって、やっぱり健康保持のためにそういうことも必要なんだということを学習指導だけじゃなくて、そういう健康指導なんかも教育の場でこれからは展開していかなくちゃいけないという思いは私自身あります。ただ、現場でそういうことをどうやって取り入れていくか。これからの課題であると思います。いじめ問題とかいろんなところに波及する要素が潜んでいるので、そのあたりも含めて検討してまいりたいと思っています。

○委員長（小峰 陽一君） 6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

ご答弁ありがとうございます。教育的な面からも、学校でトイレに入ってうんちしていても責められないような教育をとということだと思うんですけども、先ほどの教育課長の答弁で、全体の数はお聞きしたんですけど、1階に2カ所とか、東と西にというふうにあると思います。1カ所に1個しかないのか、それとも2つぐらいあるのか、そこら辺がお聞きしたかったんです。お願いいたします。

○委員長（小峰 陽一君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 6番、大澤委員のご質問にお答えします。

それでは、工事の終わっている奥多摩中を例に取り上げてみますと、まず東側の1階のトイレに男子用の洋式便器が2つ、女子用が2つ、同じく東側の2階、こちらに男子用が2つ、女子用が4つ、東側3階に男子用が2つ、女子用が4つ、西側になりまして、1階に男子用が1つ、女子用が2つ、西側の2階が男子用が1つ、女子用が2つ、こういった状況になっております。これが大便器のほうです、洋式便器で。小便器のほうで東側の1階に男子小便器が3つ、東側の2階に男子用小便器が4つ、東の3階に同じく男子用小便器が4つ、西側1階にはございませんで、2階に男子用の小便器が3つ、このような状況になっております。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） 6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） ありがとうございます。男子用の個室が2つあるところも幾つか何カ所もあるということでもちょっと安心しました。自分の教室のすぐ近くにはなくても、ちょっと歩いていけば違うところには2つあって、入ってもそんなに気にならないというところで、中学生はそんなに気にしないと思うんですけど、小学生ですね。古里小は終わ

ってしまったということですが、氷川小はこれからということなので、できればそういうところも配慮していただいて、子どもたちが、教育も大事ですけど、今の段階で家では洋式の1つのトイレしかない、余り小便器は必要ないかなという保護者の意見もありますので、できれば個室を増やしていただいて、子どもたちが気兼ねなくというか、気にすることなく使えるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありますか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

今のご質問の流れというか、ちょっとお答えにくいかもしれませんが、今、小学校、中学校の女子トイレに生理用品とかは置いてあるんでしょうか。

○委員長（小峰 陽一君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 3番、相田委員のご質問にお答えいたします。

今、学校では特にトイレに生理用品を置いてはいませんが、保健室に常備しております。必要な方についてはお使いいただくということになっております。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） 3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 私たちの頃も保健室に行くというような、そういうことだったんですけど、実は、やっぱり行きづらいとか、先生に話しづらいとかというのを我慢してしまう。小学校など高学年になると初潮を迎えますので、そういうときはお友達に言いにくいというのもあって、できれば備えて置くとか、そういうところがここにはあるよと、自由に使っていいんだよというようなトイレの中にそれがあれば悩まなくていいのかなというふうに思いましたので、ご検討できればなと思います。

○委員長（小峰 陽一君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 3番、相田委員のご質問にお答えいたします。

この件につきまして、一度奥多摩中学校の養護の先生とお話をしたことがございます。その際には、保健室にあるので大丈夫ですという回答ではあったんですが、もう一度学校のほうと話し合っただけで検討したいと思います。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありますか。7番、澤本委員。

○7番（澤本 幹男君） ページが128ページの新型コロナウイルス感染症対策事業費で、その中の129ページの次のページにかかります。保育施設事業者慰労金についてお聞きし

たいんですが、これは今年3月の第1回の定例会で承認をして、事務報告書のほうも企画のほうで、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金ということで、ページでは51ページ、52ページ、報告書のほうには載ってまして、52ページのほうで子育て支援施設に係る新型コロナウイルス感染症対策事業費として444万7,000円ということで、128ページの真ん中の学童エアコンの124万7,000円と327万合わせてこの金額400になるわけですけど、事務報告書の福祉保健課の216ページ見ますと、320万の内訳が出てまして、事務報告書、福祉保健課216ページを見ますと、上の8番、新型コロナウイルスに関わる小学校臨時休校時の学童保育の開始を実施したと。町内小学校が臨時休校になっていた期間において留守番ができない児童の保育所の確保のために学童保育を開いたとか書いてあるわけでございます。日程と書いてあるんですが、その下の9番目に慰労金を交付したということが載っています。小学校が臨時の休校になったために、国より保育所施設は原則、開所してほしいという依頼があったとお聞きしてはいますが、保護者の就労を支えるためにも児童の保育等を継続して、そういう保育施設に対して勤務日数に応じて慰労金を支給したとあります。

何が言いたいかと言うと、事務報告書の福祉保健課216ページの学童保育は上に何日出たと分かるんですけど、古里保育園と氷川保育園がどういう形で130万と100万が出たのか、その経緯も知りたいし、そもそも慰労金という言葉を使って出していいものなのか。一般の事業所ですよ、保育所も、保育園も。となると、ほかに慰労金であれば出してほしい施設もあったんじゃないかと思うんですよ。医者だとかほかの例えば教育センターにしても、いろいろ出して慰労金ということを使って出すのであればね。果たして慰労金ということは、3月時点では、その説明では学童保育とか、そういう人たちに出したということを知って承認したんですが、慰労金という名目であればほかにもいっぱい出せるわけですよ。果たして的確な慰労金という名前を使って出すのが正しかったのか。慰労金だったら私も欲しいよという人もいたかもしれないし、国が慰労金という言葉で出せと指示したのか。

もう一回繰り返しますが、なぜ慰労金という名目を使ったのかと、説明として保育園、なぜそこまで出す必要があったのか。子どもたちが保育園に遊びに行っちゃったからということもあるのかもしれないけど。もう一点、ほかにもだったら出せるんじゃないか。なぜならば、支出予算が8億もあって、7億7,100万で2,000万も3,000万も余っているわけですね。そうすれば、もしあったらほかに慰労金という名目じゃなくて、困っている人がいたらそっち出していいし、慰労金というのは、どっちかといったらご苦労さん、お

疲れさんという部分で、本当にこの慰労という言葉が適切なのか、私はちょっといかがかなと思うんですけど。お疲れさまでした、ご苦労さまでしたなら、やっぱり困っている人がいればもう少し出してもらいたいと思う部分あるだろうし、なぜそういう言葉を使ったのか。なぜ保育園がここに入っているのか。ほかに出すことは考えなかったのか。これは2年度の話なんですけど、3年度も含めて、慰労金という言葉だと非常にご苦労さん、お疲れさんでしたという意味にとられがちなので、どういうことで使ったか。その3点ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小峰 陽一君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 7番、澤本委員さんのご質問にお答えいたします。

慰労金という言葉を使った経緯ということなのですが、3月の議会で私のほうの説明が足らなかった部分もあろうかと思うのですが、この慰労金を決めたのが、まず東京都が実施した感染症対応従事者慰労金制度というのがありまして、こちらは医療、介護、障がい分野の従事者のみが対象となっております、東京都のほうで病院職員や介護施設の職員、社会福祉協議会の職員等、そういった職員に5万円が交付されたという経緯がございます。それなのに保育従事者につきましては、その慰労金の対象外になったということで、緊急事態宣言下でも国からの要請で、学童保育会及び保育園につきましては開きなさいということで要請があり、保育従事者は自らの感染のリスクを負う中、職務に従事したという経緯がございます。

そういった苦労と、今後、継続して皆さん安心して就業していただけるように、また、自身の健康管理含め、そういった経費の支援をするということで、そして、近隣の市でも支出したという状況から町でも要綱を定め、慰労金という名目で支給したものでございます。

なお、勤務日数により1万から5万円ということで、学童保育指導員、保育園職員に支出したということになりますので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

また、今後、緊急事態宣言等でまたこういった状況が出てきた場合には、東京都とか、あと近隣市町村の動向を見ながらこういったことを決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） 福祉保健課長、ほかにも出せないかという質問がありましたけど、いかがですか。

○福祉保健課長（菊池 良君） ほかに出せないかということで要綱を定めて保育従事者のほうに出したわけなんですけど、今後、また東京都、または他市町村の動向を見なが

ら、そういったことを決めていきたいと思います。

また、この財源をご承知のとおり、コロナの財源になっていますので、このほうの許される範囲で今後、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありますか。では、午前中最後の質疑にさせていただきます。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 事務報告の教育課の397ページです。13教育支援センター。せせらぎ学級の出席は、在籍校の出席と同じ扱いになるということで、令和2年度の実績は0であるが、入室に向けて準備を行ったというふうになっていますけど、どのような準備を行ったんでしょうか。

○委員長（小峰 陽一君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 3番、相田委員のご質問にお答えいたします。

教育支援センターにつきましては、教育相談室、福祉会館にございますが、その中にもそのまま設置するというので、学習に必要な用具を一部準備したりとか、あと中の配置、もともと奥が会議室になっていたんですが、その半分を学習室にして間仕切りをつけたりと、そういった準備をいたしました。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） 3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） ありがとうございます。同じ教育相談室の中に設置ということですね。実は、福祉会館の中に教育相談室2階にありますよね。以前に教育相談室に行くのに1階の社会福祉協議会を通過して、カフェの前を通過して行きづらいというお話があったんですね。なかなかそこまでたどり着くのにハードルが高いという方もいらしたので、せっかく教育支援センターができるんだったら、ちょっと目線を変えてというか、ほかの場所にとすることは考える選択はなかったんでしょうか。

○委員長（小峰 陽一君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 3番、相田委員のご質問にお答えいたします。

教育支援センターにつきましては、現在の教育相談室のメンバー、室長と相談員と、あとスクールソーシャルワーカーがおりますが、そのメンバーであることを予定しておりましたので、現在の教育相談室の場所に決めたという経緯がございます。ただ、その場所が行きづらいということに関しましては、ちょっとスペースの問題もありますので、すぐどうこうということはいえないんですが、今後の検討にさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） ありがとうございます。

1時間 15分近く経ってしまいましたので、会議の途中でありますけれども、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、午前中の次の質疑を 11 時 25 分から再開いたします。

午前 11 時 14 分休憩

午前 11 時 25 分再開

○委員長（小峰 陽一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、款の 9 から款の 10 までの質疑を行います。質疑はありますか。3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） 3 番、相田です。

事務報告書の企画財政課、34 ページの（4）のところですか。（4）のイメージキャラクター、ワサピーについてなんですけれども、ワサピーのラインスタンプ……

○委員長（小峰 陽一君） 相田委員、今の質疑外の質問になりますので、款の 9 の消費税から予備費までの質問をしてください。

○3 番（相田恵美子君） すみません。失礼しました。後にします。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありますか。6 番、大澤委員。

○6 番（大澤由香里君） 6 番、大澤です。

先ほど伊藤委員もされた質問に関連して、ページ数 106 ページの衛星携帯電話のところなんですけれども、ご答弁で生活館に 6 機あるというお話でしたが、この生活館 6 カ所に 1 台ずつということでしょうか。

あと、この間の小河内の土砂崩れのときに小河内の住民の方に貸し出したというものがこれにあたるんでしょうか。その辺もご答弁をお願いいたします。

○委員長（小峰 陽一君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 6 番、大澤委員さんのご質問にお答えいたします。

生活館の 6 カ所の部分ですが、こちらにつきましては、大丹波会館、大沢生活改善センター、日原生活館、原生活館、留浦生活館、峰谷生活館でございます。

こちらをこの間の小河内の土砂災害のときに活用したかというところでございますが、こちらはドコモ、また N T T がそれぞれ衛星携帯電話を貸していただいて活用したもので

ございます。こちらは直接活用はしておりません。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小峰 陽一君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の9 消防費、以下款の 14 予備費までの質疑並びに認定第1号の歳入歳出項目のすべての質疑を終結します。

これより認定第1号の総括質疑を行います。6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

質問ではありませんので、ご答弁は必要ありませんが、2020年度の一般会計決算について一言意見を述べさせていただきます。

一昨年の台風19号の災害復旧も終わらないうちに今度は新型コロナウイルス感染症が発生し、コロナはいまだ収束が見えないわけですが、職員の皆様には未曾有の災害のダブルパンチを受け、大変なご苦勞があった、今もあるのではないかと思います。この場をお借りしてご尽力に感謝申し上げます。

2020年度の決算では、歳入に占める自主財源である町税の割合が8.9%と1割にも満たない中、国と都に頼らざるを得ない財政事情でしたが、町長をはじめ、職員の皆様のご努力で、地方交付税や都支出金などの国都の財源を確保し、その財源を災害復旧や新型コロナ対策はじめ、住民福祉の向上を図ることを目的に、堅実に財政運営を図られたことに敬意を表したいと思います。

第5期長期総合計画の6年目にあたる2020年度は、前河村町長が提唱し、重点的に推し進めた少子化対策、若者定住化対策を師岡町長も引き継いでくださったわけですが、若者定住推進課を筆頭にされた着実な歩みにより、効果が顕著に現れつつあります。毎回述べておりますが、15項目の子育て支援事業は、どこの自治体よりも進んだ施策として評価しております。ぜひ継続していただきたいと思います。

また、相田委員の質問にもありましたが、奥多摩町にずっと住みたいと願いながら、なかなか希望する分譲地、物件等がなく、仕方なく町外に転出される方がいたことは残念です。いろいろ優遇措置も採られているということですが、できるだけそういう方が出ないような対策をさらに考えていただければなと思います。

前河村町長が日本一トイレがきれいな町と打ち出して、奥多摩総合開発にクリーンキーパーを配置しました。おかげさまで町内外から高い評価を得ていまして、住めるくらいき

れいだ、奥多摩のトイレを見習ってくださいと他市町村でも取り上げられるほどです。小説の題材にもなりました。ひとえに環境整備を行った町と町の期待に応じてプロフェッショナル級の、それ以上かもしれませんが、働きをしてくださっているクリーンキーパー・オピトの皆さんのおかげだと思いますが、残念なのは、オピトさんが担当していない観光用トイレを使った観光客や住民から、日本一トイレのきれいな町と言っているのに汚いじゃないかという声が少なからずあるということです。担当を分けていることについて町の事情もあろうかと思いますが、せつかくの高評価を台なしにしないためにも町のすべての観光用トイレは、クリーンキーパーの皆さんに担当していただけるようにご検討をお願いいたします。

それから、コロナ禍の影響もあり、昨年から町に観光客が集中し、車の渋滞、駐車場の目的外の使用、ごみの放置等が大きな問題となりました。何人かの議員からも質問や提案が行われましたが、テレビで紹介されることも多く、来町者は今後も増えるものと思われるます。

また、氷川神社下の河原での痛ましい水難事故は、二度と起きないように対策しなければならぬと思います。看板を設置したり、警察や消防、町の職員の方々が見回っているとのことですが、町民からは、土日や連休などは立入禁止にするべきだという声も届いています。これから秋の行楽シーズンを迎えます。悲しい事故が起きないように、町としても万全の対策をお願いいたします。

また、奥多摩病院の収支状況は、国による発熱外来診療体制確保支援補助金が補助対象となったことで黒字になったということですが、経営状況は依然として厳しいものがあります。しかし、再三申し上げていますが、公立・公的病院には、採算性では図れない役割があります。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、公立病院の重要性はますます明らかになりました。しかし、厚労省は、公立・公的病院の再編統合の計画は推進するとしており、さきの国会で、病床削減推進法も通しました。町長をはじめ、西多摩の医師会の皆さんにも奥多摩病院は必要だと表明していただいています。依然として撤回も見直もしない国に対し、奥多摩病院は縮小ではなく、むしろ存続のために充実させるべき病院であると強く訴えていただきたいと思います。

それから、昨年も申し上げましたが、職員の皆さんの健康診断の結果が2020年度もよくありません。奥多摩病院での健康診断、人間ドックともに異常ありが7割から9割を占めています。相変わらず多くの職員の皆さんが業務過多となっているのではないかと危惧します。町では、適正な定員管理と業務体制の確保に努めており、マックス128名を維持

したいとのことですが、この健康診断の結果を見ますと、やはり人員増に舵を切るべきではないかと思えます。

また、2020年は、東京都の人事委員会の勧告に合わせて職員の賞与が10年ぶりに0.1月分引き下げられました。コロナ禍ということもあり、やむを得ず賛成しましたが、職員の皆さんのモチベーションを保つためにも、なるべくなら下げないでいただきたいと要望します。

国においては2020年9月、コロナ対策を最優先の課題とし、爆発的な感染拡大は絶対阻止すると表明した菅首相が安倍首相の後を継ぎましたが、言葉だけでした。医療や検査の体制強化は置き去りにして、人流を増やすG o T o事業に固執し、さらには間違ったメッセージとなった東京オリンピック・パラリンピックを強行開催したことで感染者数を激増させました。十分な補償もせず、科学的な根拠を踏まえた説明をせずに、緊急事態宣言の発令・延長を繰り返す姿勢は国民の信頼を失いました。医療崩壊の瀬戸際に際し、原則自宅療養という入院制限の方針を出したことは、自己責任論を押しつける政府の棄民政策と言わざるを得ません。

このような政府の支援に対し、町はいち早く町民の声に応え、町内の事業者に対し、1事業者当たり10万円、複数店舗なら15万円の支援策、そして、国の特別定額給付金に加え、町民全員への町独自の特別定額給付金の支給、さらには各種減免制度や事業者も住民も喜ぶ地域応援券の発行など、様々な支援策を講じていただきました。住民から、非常にありがたかった、助かったという声を沢山聞きました。改めまして感謝申し上げます。

引き続き、悪政の防波堤として、町民の命を守り、一人一人の暮らしに寄り添った町政を行っていただきたいと切に願い、今後の町政運営、また、来年度の予算編成にも反映していただくことを求め、2020年度一般会計決算についての総括意見といたします。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありませんか。11番、高橋委員。

○11番（高橋 邦男君） 11番、高橋です。

私のほうも令和2年度の一般会計決算について、総括の意見ということで一言述べさせていただきます。答弁のほうは必要ありません。

2年度は台風19号の復旧も道半ばということで、しかも、新型コロナウイルス感染症の拡大が加わって厳しい状況での1年間であったのではないかと思います。町長をはじめ、職員皆様のご苦勞もさぞ大きかったのではないのでしょうか。心より感謝申し上げます。

町の財政状況なんですけども、自主財源が毎年毎年減少しています。2年度は17.0%と20%を切ってしまいました。依然として地方交付税、それから、都支出金に依存して

いるという状態が続いています。

その中で最も頼りにしている東京都の市町村総合交付金について、令和元年度に比べて約1億7,300万円ほど減少したんですけども、担当課長からの説明では、台風19号災害復旧交付金とか、大型建設事業の減少に伴うものだろうということで、額の減少については正当な理由があるというお話をさせていただきました。そして、必要な財源確保ができているんだというようなお話もいただきました。今後についても日頃から綿密な連携を図って、町の状況を理解してもらえるよう働きかけていくというお話もいただきました。

どうしても市町村総合交付金の金額、数字に注目してしまうんですけども、それを聞いて、やはり金額はもちろん大切なんですけども、財源の中身に目を向けなければいけないなということをつくづく感じました。

例えば町の活性化のための事業への財源であるとか、住民の福祉サービスの向上のための事業への財源、本当に必要な財源というのは、こういうようなものではないでしょうか。そのようなことから町は必要な財源の確保に努めたと思います。そして、必要な事務事業を精査し、起債の計画的な償還もできました。基金の積み増しもできました。健全な財政運営ができていくというふうに思っています。町長をはじめ、職員皆さんに感謝申し上げます。

これからも町はまだまだ新型コロナウイルス感染症の収束がはっきり見えない中で厳しい町政運営をしなければなりません。新型コロナウイルス感染症対策、それから、まだまだ台風19号の復旧もあります。起債の償還、それから、過疎化対策としての若者定住化事業の継続、住民の福祉サービスの向上など、多くのハードルが待ち構えています。どうか町長、副町長を中心に、職員皆さんが一丸となって知恵と力を出し合い、住民皆さんのため、町の発展のために堅実な財政運営に努めていただければと思っています。

ちょっとつけ加えさせていただきますけども、住民福祉サービスの中で、特に一般質問でも何名かの議員の方から出ていました足の確保、商店閉店に伴う不便さの解消のような日常生活に密着しているいろんな問題があります。そういう問題の解消に対しても早期に対策案を出していただければ幸いです。

最後になりますけども、令和2年度決算に携わった監査委員の皆さんと職員皆さんに感謝申し上げ、一般会計の総括意見とさせていただきます。

以上です。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありませんか。10番、宮野委員。

○10番（宮野 亨君） 10番、宮野です。

私のほうも一言言わせていただきたく思います。決算認定は妥当だと思います。この決算議会が終了しまして、また新たな予算の切り替わりの頃になりますが、今後もコロナ禍が続きます。皆さん苦慮しなければいけないなと思います。今はワクチン接種が無料で受けられますからありがたいです。これが有料であったら、とても財政の少ない町ではとても対応できない、救える人も救えなくなっちゃう、そう思います。自主財源が少ない当町は大変だったと思います。

朝の報道で、ワクチン2回接種した人が自宅や待機施設で2名の方が亡くなったとありました。まだまだ続くコロナ対応につきまして、3回接種や今のところ、先ほども出しましたが、9月ですので、これからまだあるかもしれませんが、台風被害、地震を含め、いろんなところに気を配っていただかなければならない。コロナ禍で人間のイライラ、ストレスを受けなきゃなんない窓口に立っている人もいると思います。相当な数あったと思います。これがまだここで終わるわけじゃございません。まだまだ続きます。この終わりの見えない戦いを国難、最初の頃に言ったんですけど、戦争状態でありますので、本当大変でしょうけど、みんな力を合わせてチーム一丸となって乗り越えていただきたい。終わりの見えない戦いほどどれほど大変なことか、ストレスになるとと思いますが、お体に十分配慮していただき、みんなで戦っていきたくと思います。ぜひ頑張ってください。これは応援メッセージじゃないですけど、エールを送らせていただいて終了といたします。ありがとうございました。大変ありがとうございました。

○委員長（小峰 陽一君） 宮野委員、返答は必要ありませんね。了解です。

ほかに質疑はありますか。1番、伊藤委員。

○1番（伊藤 英人君） お願いいたします。総括質疑ということですので、決算に関しては自主財源など減ってきているというふうに例年言われていますけれども、歳入の部分の国庫支出金とか、そういった分母の部分が大きくなっている状況ですので、自主財源の構成比率が大きく低下しているようには自分は考えておりませんで、納得いくものだったと思います。

歳出に関しても定常的なものは、事業はそのまま行い、緊急対策に関しても適切な交付金を活用しながら実施しているものかと思いました。

確認したいところなんですけども、この令和2年度のコロナ禍を受けて、非常に町民、それから都民というか、町外の方たちも生活の仕方が量から質へ転換してきているのではないかというのが実感として自分にはありまして、量から質へというと、行政改革のスローガンとして使われている言葉なんですけども、このコロナ禍の中で対策の中で、役場とし

てもいろいろ試行錯誤を繰り返しながら、住民と寄り添うような形で顔が見えるような現場に出て、飲食店や事業者などの対策にあたってくれる、駐車場の対策にあたってくれるという機会が増えてきました。

そうすると、町民の皆さんと職員の皆さんとの接点が増えるほど、お互いの満足度が上がってきているのではないかというふうに自分はちょっと推測しておりまして、まさに量から質への転換がこれで行われてきているのではないかと、コロナ禍は、そのための好機として考えるべきではないかというふうに期待しております。

質疑としてちょっと伺いたいのが令和3年度だと予算額過去最大となっておりますけれども、それが町民にしっかり伝わっているのかというのが分からない。今の町の状況が観光客の皆さんが大挙来町されているという状態などを見ても、町が特殊な状況に置かれているというのは何となくわかっていると思うのですが、町民の方たちはわかってきていると思うんですけども、町職員の方とか、例えば町長ももっと職員の方たちと一緒に前面に出て、町民に対して何かお話をすべき状況なのではないかと考えております。というわけで質疑としては、町長として全面的に町民の方と触れ合うような機会をもう少し増やせないかというのをお聞きしたい。

令和2年度の交際費、町長の交際費も会食などは全くできない状態でしたので、余り多くはないですが、3年度に関しては例年どおりの予算を付けてありますので、お金の問題ではないですが、何かもうちょっと触れ合う機会を意図的に増やしたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○委員長（小峰 陽一君） ただいまは令和2年度の決算の総括です。質問の中には令和3年度の期待を込めたような質問がありましたけど、それについては、後日、どこかの機会でお話ししてください。よろしいですか。

○1番（伊藤 英人君） 承知しました。というわけですので、令和2年度の町長交際費に関して会食などは控えたかと思えます。懇談会、懇親会などはなかったものかと思えます。令和2年度、町長が心がけたような町民との対話の場というのがどれぐらいあったのか、そういった意識、心がけに関して何かあればお話を伺いたいと思えます。

○委員長（小峰 陽一君） 師岡町長。

○町長（師岡 伸公君） 伊藤委員からご質問いただきました。交際費という面では、ほとんど冠婚葬祭の葬ですかね。やはり地域の諸団体とのお付き合いの中で出ているというのが大体ほとんどで、今年もそういう事例が少なかった、2年度もそういう事例が少なか

ったんだと思います。

ある意味、ここをしっかりと有効に使っていくことが、先ほどからも財源確保とかいろんな話が出ていますが、そういうことも視野に入れて考えていかなくちゃいけないかなど。全く私はこの1年、そこを考えてなかったような気もいたします。今、そのご質問、ご提言をいただいて、こういう部分もしっかりと対応していかなくちゃいけないなということを中心に留めました。

それともう一つ、町民前面にというお話、全くそのとおりで、ただ、ご承知のとおり、こういう中で何々の会と何々について語り合おうというシンポジウム、その他がなかなか開けないという現実がございます。ただ、福祉事業ですとか、例えば障がい者の料理教室であるとか、それから健康づくりですとか、筋力アップ講座、それから体操、何体操でしたっけ。そういうところには、この2年度1年間で足繁く通わせていただきました。そこで実際住民の皆さんがどういうふうな希望を持たれているか。例えば筋力向上なんかにしても、やはり古里地区の皆さんが氷川へ来て結構利用しているんですけども、全町にそういうふうな形でフレイル予防から、いわゆる医療費の削減ですとかそういうことを目指すためにも予算化をさせていただいた経緯がございます。そんな形で、いろんな事業にまず顔を出して、その実情を把握するという。それから、さっきも学校のトイレの話出しましたけども、最近、私も学校行っていないんで、実際現場に行って動線を見るということも大変我々にとって、我々も委員皆さんも必要なのではないかというふうにその質問を聞いて感じました。

そんなことで伊藤委員のおっしゃること十分わかりますので、これからも大きなメンバーで集まるんじゃなくて、小さな行事、小さな単位、自治会の皆さんとか本当に会えない。防災のことについても書面決裁とか、そういうふうな形になったのは本当につらいところではありますが、緊急事態宣言とそれから感染者、それから、今、3人の先生に防災行政無線で現場のことを訴えていただいていますけれども、そのあたりがある程度緩和状況に行ったときにまた今のご意見を具現化していきたい、そのように思いますので、ご理解ください。

○委員長（小峰 陽一君） 総括質疑でないような総括意見があるようですけども、総括という質疑でぜひお願いしたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小峰 陽一君） それでは、質疑なしと認めます。

以上で、認定第1号の総括質疑を終結します。

これより採決します。日程第2 認定第1号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(小峰 陽一君) 起立多数であります。よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小峰 陽一君) ご異議なしと認めます。よって、午後1時から再開いたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○委員長(小峰 陽一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認定第2号 令和2年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小峰 陽一君) 質疑なしと認めます。

以上で、認定第2号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第3 認定第2号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長(小峰 陽一君) 起立多数であります。よって、認定第2号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号 令和2年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小峰 陽一君) 質疑なしと認めます。

以上で、認定第3号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第4 認定第3号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(小峰 陽一君) 起立多数であります。よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号 令和2年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。6番、大澤委員。

○6番(大澤由香里君) 6番、大澤です。

ページ数9ページ、款国民健康保険税、項国民健康保険税、目一般被保険者国民健康保険税の医療給付費現年度課税分、その下の後期高齢者支援金現年度課税分、ずっと下までいって最後の介護納付金滞納繰越分ですけども、未納件数がそれぞれ41件とか35件とか57件とかあります。一般会計の歳入のところでも質問いたしましたが、この中で資格証明書とか、短期証の発行している方はいらっしゃるかどうか、そこをお伺いしたいです。

○委員長(小峰 陽一君) 住民課長。

○住民課長(加藤 芳幸君) 6番、大澤委員のご質問にお答えします。

国民健康保険税の中で短期証につきましては3件です。資格証明書は、今おりません。以上です。

○委員長(小峰 陽一君) ほかに質疑はありませんか。7番、澤本委員。

○7番(澤本 幹男君) 7番、澤本です。

11ページになります。繰越金の中で雑入のところ、下から3行目の一般被保険者返納金で、その右側の備考で、不正不当利得徴収金・返納金、これについて教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長(小峰 陽一君) 住民課長。

○住民課長(加藤 芳幸君) 7番、澤本委員のご質問にお答えします。

この不正不当利得につきましては、資格を、例えば社会保険に加入した後に、まだ国民健康保険の脱退の手続きをせずに、また国民健康保険証でかかったものとかが結構割とあるんですね、現実的に。それを返納してもらおうという形のものです。

以上です。

○委員長(小峰 陽一君) ほかに質疑はありませんか。6番、大澤委員。

○6番(大澤由香里君) 6番、大澤です。

先ほど短期証発行が3件ということでしたけれども、この方たちは、今後、支払いをできるような感じの方なんでしょうか。

○委員長(小峰 陽一君) 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 6番、大澤委員のご質問にお答えします。

この3件につきましては、実は、何年も継続で未納がありまして、皆さん分納をしている方です。なので、今滞っているということはないんですが、ある程度解消されるまでは引き続き短期証という形をとっております。

以上です。

○委員長（小峰 陽一君） 6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） 短期証の発行にしている人が、病院にかかるときに短期証は、滞納しているというのはわかるので、使いづらいという意見があるんですね。その方たちは病院にかかっているかどうかというのは把握されているかどうか。お願いします。

○委員長（小峰 陽一君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 6番、大澤委員さんのご質問にお答えします。

レセプトとか、ちゃんとしたことで確認はしていないんですけども、それぞれ病院にかかっているということ自体は把握しております。

以上です。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小峰 陽一君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第4号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第5 認定第4号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、認定第4号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号 令和2年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

ページ数8ページ、後期高齢者医療の同じく収入未済の件に関してなんですが、後期高齢者医療保険料は、2020年度は、一人あたりに3千幾らかでしたっけ、値上がりしました。年間10万を超える保険料になったわけなんですけれども、町として減免措置をやってくださっていますが、ちょっと高くなって払えないよという住民からの声は来たかどうか。奥多摩町の方は非常にまじめな方が多くて、請求があれば払ってしまうという性質の方が

多いんですけども、ちょっと苦しくて払えないよとかそういうご意見があったかどうか、教えていただけたらお願いします。

○委員長（小峰 陽一君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 6番、大澤委員のご質問にお答えします。

後期高齢者医療につきましては、未納も非常に少なく、中には大変な方もいらっしゃるのかもしれませんが、町のほうには、住民課のほうには、大澤委員おっしゃるような声は届いてないです。

以上です。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小峰 陽一君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第5号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第6 認定第5号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、認定第5号については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号 令和2年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

同じような質問で恐縮ですけども、ページ数10ページの収入未済の件で、91件から72件とあります。介護保険のほうでは保険料がとても高くて払えないとかというような声が届いているかどうか。この方たちの生活背景などが分かりましたらお願いいたします。

○委員長（小峰 陽一君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 6番、大澤由香里委員の質問にお答えさせていただきます。

介護の場合には、ご承知のとおり、介護を払っていないと制度が受けられないということで、そのものを十分説明しまして徴収する部分がございます。

なお、滞納する方も決まった方でございます、それぞれ後から保険料を徴収している状況でございます。

生活の面につきましては、福祉保健課のほうで高齢者の方につきましてはいろいろわか

っている部分もございますので、その辺は丁寧にご説明しまして徴収しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小峰 陽一君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第6号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第7 認定第6号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（小峰 陽一君） 起立多数であります。よって、認定第6号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第7号 令和2年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。7番、澤本委員。

○7番（澤本 幹男君） ページで言うと11ページ、総務費で、維持管理費で、小河内処理区なんですけど、11ページの右の上の中段、上のほうで、電気・機械設備点検整備委託4,735万2,800円とあります。この内容について教えていただきたいと思います。よろしく願います。

○委員長（小峰 陽一君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 7番、澤本委員のご質問にお答えをさせていただきますと思います。

小河内浄化センターの電気・機械設備点検の整備委託ということでご質問をいただきました。こちらの内容でございますが、小河内浄化センターに設置されてございます電気・機械設備の機能を維持するため、点検整備を委託したものでございまして、設備の機械の点検、それから、調整、整備、不具合があった場合の修理、それから、不具合箇所の部品交換、試運転等の試験等について業務を委託したものでございます。

以上でございます。

○委員長（小峰 陽一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小峰 陽一君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第7号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第8 認定第7号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(小峰 陽一君) 起立多数であります。よって、認定第7号については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第8号 令和2年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定についての質疑を収入支出を含めて一括して行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小峰 陽一君) 質疑なしと認めます。

以上で、認定第8号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第9 認定第8号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(小峰 陽一君) 起立多数であります。よって、認定第8号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された認定議案の審査はすべて終了しました。

これにて決算特別委員会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

午後1時18分閉会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長